

V 線上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日現在24人の職員数に対し、22年度に1人削減し、23年度には23名とする集中改革プランを策定 ・本計画では集中改革プランよりも早期の職員数削減を図り、20年度に1人削減し、以降23名とする計画を策定 ・平成18年10月1日、号給の細分化・約5%の水準ダウン・枠外昇給廃止を盛り込んだ給料表の改定を実施 ・地域手当については、平成22年度に国基準支給割合(3%)となるよう経過措置を設けて平成20年3月議会において条例案を提出予定
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度契約であった料金徴収委託を複数年(5年)契約とすることにより経費節減を達成 ・配水系統の見直しにより、配水池の使用廃止・井戸の休止を行い、動力費の削減を図る。 ・三方を海に囲まれた半島の最南端という不利な地理的条件の中、水源が乏しいことから遠く相模川まで水を求め、小規模な事業体でありながら宮ヶ瀬ダム建設事業にも参画した。その宮ヶ瀬ダムの水を受けるべく実施してきた宮ヶ瀬受水施設関連事業が平成20年度に完了することにより減価償却費(内部留保資金)及び支払利息が増大する。一方では、平成14年6月に改定率24.31%の料金改定を実施し、神奈川県下で1番高い水道料金(H17.7真鶴町の改定により現在2番目)になり、さらなる県民格差の拡大を伴う料金改定は難しい状況であるため、本計画では23年度に累積欠損金が発生する見込であるが、今後の事業執行の中で更なる支出の抑制と収入の増加を図り、その経過を見ながら料金改定の必要性を判断し、累積欠損金の解消に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計等からの基準外繰出しはない。 ・退職手当についても水道会計で全額負担
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・工事工法の見直しを行い、推進工法を導入 ・工事箇所条件により、これまで開削工法で施工していた工事に推進工法を採用し、工事コストを削減 ・残土処理の工事間流用を行い、残土処分費等のコストの削減に努める。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 線上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
2	料金改定率	24.31												
	改善額(料金の適正化)※1	240	288	288	288	288	1,392	288	288	288	288	288	1,440	
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	199	188	185	189	186		184	181	181	176	176		
	改善額		9	20	24	25	78	26	30	30	37	37	160	
	給与水準						給与改定				地域手当	地域手当		
	改善額		1	4		1	6	2	2	2	9	9	24	
	人員減による経費削減													
	改善額		8	16	24	24	72	24	28	28	28	28	136	
	職員給与費(退職手当)	15	20	15	22	25		10	24	9	25	25		
1	職員数(人)	27	26	25	24	24		24	23	23	23	23	23	
	増減数(人)	0	-1	-1	-1	0	-3	0	-1	0	0	0	-1	
2	維持管理費等	650	803	795	793	767		788	725	718	714	712		
	改善額(適正化)					26	26	26	26	26	28	2	108	
4	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)			76	75		151	10	3				13	
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	7.7		
	増減												7.7	
	企業債現在高	6,524	6,811	6,999	7,280	7,486		7,301	7,226	7,023	6,993	7,141		
	増減	142	287	188	281	206		-185	-75	-203	-30	148		
							計画前5年間改善額 合計	1,647					改善額 合計	1,721
													(参考) 補償金免除額	68

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	52.2	51.6	51.2	50.9	50.6	49.3	48.8	48.4	48.0	47.5
年間総有収水量(千m ³)	6,873	6,684	6,553	6,472	6,364	6,351	6,271	6,205	6,140	6,092
公称施設能力(m ³ /日)	34,700	34,700	34,700	34,700	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300	37,300
1日最大配水量(m ³ /日)	26,400	25,300	25,170	24,960	24,534	24,460	23,868	23,593	23,319	23,046
最大稼働率(%)	76.1	72.9	72.5	71.9	65.8	65.6	64.0	63.3	62.5	61.8
供給単価(円/m ³)	199	209	213	213	212	209	208	207	207	207
給水原価(円/m ³)	186	214	216	220	219	218	211	239	242	243

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

簡易水道事業の経営は行っていない。